

## 様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

### 認定事業適応計画の概要の公表

#### 1. 認定の日付

令和4年5月27日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社ワクラ村田製作所

#### 3. 認定事業適応計画の内容

##### （1）事業適応に係る事業の目標

申請者は、従来よりモノづくりにおける環境負荷低減の活動を実施し、「気候変動対策の強化」を重点課題に選定し、温室効果ガス削減の総量目標を掲げて事業運営を行っている。今回の投資により、脱炭素の取り組みを加速させることでより効率的にエネルギーを使用し、製品当たりの二酸化炭素排出量削減に繋げる。

##### （2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

令和4年度（目標年度）までに申請者全体の炭素生産性を47%向上させることを目的とする。

##### （3）財務内容の健全性の向上を示す目標

令和4年度（目標年度）に経常利益を計上することを目標とする。

##### （4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

##### （5）計画の対象となる事業

電子部品・デバイス・電子回路製造業（28）

計画の対象となる事業は主に樹脂多層基板を製造するものであるため。

##### （6）事業適応の具体的内容

自家消費型の太陽光発電設備を敷地内に設置し、当該設備による電力を自社内で使用することで、外部からの電力購入額を削減する。これにより、二酸化炭素排出量を11%削減し、炭素生産性を向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 令和4年5月

終了時期 令和5年3月